

議案第 88 号

瑞穂町道路線の一部廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、町道路線の一部を廃止したいので議会の議決を求める。

路線番号	路線名	起 点		幅員 (m)	延長 (m)
		終 点			
4 6 6	土手内・ 土手向 5 号線	廃止前	大字殿ヶ谷 229 番地 1	3.64	370.47
			大字殿ヶ谷 379 番地		
		廃止後	大字殿ヶ谷 151 番地 1	3.64	103.74
			大字殿ヶ谷 379 番地		

平成 27 年 12 月 1 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

（提案理由）

沿道の土地利用に伴い、道路の起点の変更が生じたため、本案を提出する。